

兵高教組  
**確定速報 7号**  
 2011年11月21日 調査情報22号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
 TEL : 078-341-6745  
 FAX : 078-351-3185  
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

# 人事評価育成システム 来年度も本格実施させず



## 第3回賃金確定交渉(11/17)

第3回賃金確定交渉が11月17日に行われました。人事評価育成システムについて、前回交渉で交渉団は無理解な校長による「乱暴な状況」を追及し、本格実施をしないことを強く要求しました。今回大久保教育次長は「まだまだ課題が多い」との認識を示し、「引き続き研究を続けて参りたい」と、来年度に本格実施・賃金リンクを行わないことを回答しました。

その他の要求事項については具体的な回答がありませんでした。



**9大要求署名 第1次提出 2518筆**  
 24日に追加分提出 現場の声をさらに積み上げよう!

**第3波決起集会**  
 11月28(月)16:00 ~ 県庁2号館前

交渉団、「評価育成システム」の欠陥を追及  
 第2回交渉で交渉団は、人事評価育成システムについて、「指導もないのにいきなりCを付けた、それも評価基準日が過ぎた11月の出来事を理由にしている」「相変わらずCが標準などと言い放つ校長がいる。どんな風に指導しているのか。そのような校長がいる中で本格実施などとてもできない」と、現場の実態を示しました。

教育次長「まだまだ課題が多いと認識」  
 今回の交渉で福住書記長は「前回『もう少し現在の状況について検討研究を進めたい』と回答したが、少なくともあと1年かけてということなのか」と糾しました。大久保次長は「昨年度も今年度もたくさんの問題点を指摘していただいた。他府県の状況を調べて検討してきたが、まだまだ課題が多いと認識している。これについては、改善すべきところは改善しながら、引き続き研究を続けて参りたい」と、

来年度の本格実施、評価の賃金リンクを行わないことを回答しました。

成績主義賃金を「意欲を引き出すため」と回答しかし、「勤務実績の給与への反映」について教育次長は「明らかな功績があったり継続した地道な教育実践が認められる職員が報われることで、職員一人一人が高い意識を持って職務に取り組むことができるよう実施しようとするもの。職員の意欲を引き出すために欠かせない」という認識を示しました。これに対し両松委員長はまとめのあいさつで、今年発行された労働白書にも成績主義賃金の弊害について記されていることを示しました。

人事評価育成システムはすぐに廃止を  
 成績主義賃金は職場に分断を持ち込み、職員の士気を低下させ、教育を破壊します。このような結果をもたらすことにつながる人事評価育成システムは、すぐに廃止すべきです。

### 現給保障廃止は甚大な影響 保障額1万円で年間18万円のマイナス

県教委は、交渉団が求めていた現給保障者についてのデータを示しました。今年4月1日現在で、高校教育職の対象者の割合は小中教育職と同様に約3割で、人数は2600人となっています。現給保障額を千円の単位で区切ると、1万円以上1万1千円未満の区分に該当する職員が最も多く、現給保障額1万円の場合の年間の影響額は約18万円と試算し

ている、としました。  
 現給保障は、05年度の確定で強行された給与構造改革の経過措置として、新たな給料表の給料月額がそれまでの給料月額に達するまで差額を支給すると、労使合意の上決定したものです。約束違反の現給保障廃止は断じて認められません。

#### 国家公務員給与削減の地方への影響

交渉団、国に対して毅然とした態度を取るよう要求  
 関西広域連合と県が国に対し提言、要望「地方公務員の給与削減は断じて適当ではない」

県教委は第1回交渉より、国家公務員の給与臨時特例法案(給与カット法案)が実施された場合の、地方財政計画や地方交付税、義務教育国庫負担金の取扱いや、国との給与の比較での影響に懸念を示しています。交渉団は、国家公務員の賃金削減や地方への財政措置の動向に関わらず、賃金削減を行わないことを繰り返し要求してきました。

を求めるのは断じて適当ではない・地方公務員の給与は人事委員会の勧告を尊重して地公法24条の趣旨に即して自治体が決定すべき・地方公務員の給与決定については地公法の趣旨に添って適切な処置を講ずる旨閣議決定で確認されている・地方公務員の人件費については従前通り地方公共団体の人事委員会勧告を踏まえ所要額を確保し、地方が主体的に給与を決定できるよう措置すべき等を内容とした提言を行い、県も国に対して同趣旨の要望を行ったことを明らかにしました。

今回の交渉で、関西広域連合が国に対して、  
 ・国家公務員が人事院勧告に基づかない給与削減を行うことのみをもって地方公務員に同様の給与削減